

## 核と自由

——1960—1970年代の日米における公民権／反戦／反核運動——

アン・シエリフ

改憲が話題になつて今日、憲法によつて国と戦争、言論の自由と秘密の様々な関係性をどう解釈すれば良いかが論じられてきた。日本国憲法に関して「押しつけ論」でも、護憲でも、どんな立場を取ろうと、半世紀以上、日本国民が基本的人権を中心的価値観として尊重する憲法を選択し続けてきたことは否定できない。個人の権利というのは、人の尊厳に基づく生命に必要な衣食住と法律上の平等の保障、それから言論出版の自由、集会と結社の自由、教育を受ける権利などである。

立憲主義の基本は、憲法（法律）によつて政治権力をどう規制するかである。憲法というのは、権力分立、権力者に制限をかけるほかにも、国民が自分たちを守る仕組みとなつてゐる。ほかに、自由と権利の確保が憲法の思想原理である。

1960年の安保闘争後、作家・運動家小田実と評論家・哲学者鶴見俊輔はベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）などの運動のなかで様々な発言を行ったが、そこには、世界的市民運動の共通の意識と連帯についての興味深い視野が窺える。本稿では、冷戦

中のベ平連と他の市民運動との接点を中心に、人権の言説を連帯の軸にしたレトリックを分析し、人権という思想の新たな言説について考えたい。そのために冷戦中期の1960年代のアメリカとその同盟国の権威の変動と第三世界の独立運動を意識しつつ、世界的市民運動の対話に繋がる「人権」の影響力について考察を深めることが必要である。人権とはつまり人が持っている権利を意味する。これから1945年以後の国連・メデア・市民運動における人権の言説分析を通して、原爆文学・芸術・音楽を作る人々の人権の概念の変換を明らかにしたい。法が保障する「人権」の歴史は時代とともに変動するからである。

### 1960年代の反戦デモの多様性

大江健三郎著『ヒロシマ・ノート』の描写通り、1963年の広島の原水爆禁止世界大会こそ、外国と日本の団体の代表が冷戦のスーパーパワーのイデオロギー対立と核兵器の意義を盛んに議

論する場となっていた。しかし、そこで地元の「老哲学者」の森滝市郎が反核運動の分裂や、その「未解決」の議論に呆れる一方、デモの参加者の中には「被爆者たちの全国組織のリーダーでもある」森滝の報告に「反発し、やじる者さえ」いた。大江は原水禁運動家として核廃絶を訴える森滝と、全国から原爆慰霊塔の前に集まった2万人の人との間の、「おおいにかくすことができない断絶がある」と判断した<sup>①</sup>。共通の思想が見いだせないというのである。

さて、アメリカのベトナム戦争が始まり、1966年6月2日から14日までベ平連がベトナム戦争反対運動の講演会を、広島を含めて日本全国の14カ所で行った。大江が取材した1963年の広島と対照的に、1966年に同じ広島でベ平連が開催したイベントの場合、参加者は共通理念（共通基盤）を見つけることができたのだろうか。

ベ平連の中心メンバーは小田実、鶴見俊輔、いいだもも。反体制・革新運動と違って、ベ平連はできるかぎり狭い具体的な社会問題、つまりベトナム戦争反対を目標とした<sup>②</sup>。1966年にベ平連開催の全国反戦ティーチ・インで、親米の小田と鶴見も当時運動言説にありふれた反帝国主義・反植民地主義を唱った<sup>③</sup>。米国から招いた「平和運動家」はボストン大学教授のハワード・ジン(1922-2010)と高校の教師を経て政治運動の指導者になったラルフ・フェザーストーン(1937-1970)であった<sup>④</sup>。

ティーチ・インとは何か。同じ年の3月に、米国中西部のミシガン大学で、学生が授業に行かず、反戦デモばかり参加しているのを見て教師も学生と一緒に学びながら反戦デモに参加したのが

ティーチ・インの原点であった。当時、日本では馴染みがない言葉だったが、座り込み(Sit-in)という表現を真似て、大学内で教師と学生が社会問題について討議する集会のことを、ティーチ・イン(Teach-in)と呼んだ。ベ平連もそのティーチ・インによって「ベトナム戦争を終わらせるための展望を徹底的に話し合い、統一の行動を導く」と働きかけた。

## アメリカの良心

1960年代の半ば、各国に帝国主義、植民地支配反対闘争という目標を掲げた人民連帯会議などが開催された。1965年に北爆といつて、米国が北ベトナムに爆弾・ロケット弾を大量投下するなどして、世界中から侵略戦争と批判の声が上がった。日本のメディアでも北爆やベトナム人の抵抗のニュース、米兵に殺されるベトナムの非戦闘員の写真などによって、アメリカのジョンソン大統領が戦犯と呼ばれるなどして、戦後米国のそれまでの国際的イメージが悪化した<sup>⑤</sup>。そのため、アメリカ人との連帯を勧めていたベ平連が講演会の場でジンとフェザーストーンという二人のアメリカ人を紹介する時は、決して反核大会のように「アメリカ代表」ではなく、「二人の友人」または「アメリカの市民が私たちに送ってくれたメッセージ」、そして米国の若い世代の「ニューレフト」と呼んだ。世界を回って、「平和のゲリラ」としてヨーロッパとソ連の反戦運動家と南ベトナム解放戦線の兵士に会ってきた小田によれば、ジンとフェザーストーンは「アメリカの良心」に違いない。二人は、原爆やあらゆる爆弾を嫌悪する単な

る反戦運動ではなく、学生非暴力行動調整委員会(SNCCCリスニツク)という公民権運動の組織のリーダーを務めていた<sup>6)</sup>。SNCCはそれまで、ひたすら公民権(つまり選挙権を通して政治に参加する権利)と反差別を中心に行動してきたのが、1965年からキング牧師の(個人としての意見の)反戦の発言に勇気づけられて、ベトナムでの核兵器使用やハノイ爆撃などが行なわれた場合、非暴力直接行動をおこなおうと呼びかけた。

広島、京都など、日本全国の大学や公民館で行われたベ平連のティーチ・インで、参加者が最も知りたがったのが米国の公民権運動と反戦運動との関わりであった<sup>7)</sup>。公民権運動は、ごく狭い意味での投票権の獲得を目標としているという限られた運動と解釈されることが多かった。しかし、本来の公民権運動は、アメリカ憲法で認められた個人の権利の保障、教育機会の平等、人種差別の撤廃を目指すものであった。フェザーストーンによると、SNCCは、最近やると人種差別問題とベトナム戦争との深い関わりに気がついた。それは、たとえば南ベトナムで「自由選挙をするとアメリカ政府が言っても、アメリカの国内でニグロの投票権が確立されていないような現在では、そういつたうまいことを言っても信用するわけにはいかない；また、北ベトナムの侵略に対して南ベトナムを守ると言っている；が、実はアメリカ国内においても、ニグロの生命を確保しようとしていたり、あるいは、ニグロの幸福、ニグロの諸権利を確保しない；結論として、これは二つの別々の問題ではない」とフェザーストーンは発言した。

ティーチ・インの参加者で、それでも反戦運動と公民権運動との繋がりをはつきり理解できない人がさらにフェザーストーンに

尋ねたが、要は、ベトナムの人の自由を保護するためにベトナムで犠牲となる米国の兵士に圧倒的に多いのはアメリカで充分権利が守られていない黒人なのである。琉球大学での講演会・討議で、フェザーストーンが主張したのも、自分が米国の黒人として当時アメリカに占領されつつ、東京(本土)から差別を受けていた沖縄の人たちに共感を覚えたからに違いない<sup>8)</sup>。

ベトナムでのアメリカの戦争という侵略的武力行使のせいで、アメリカの権威が国内外で問題にされていた当時、SNCCなどの公民権を目標にする組織はアメリカの良心とみなされていた。それはレストランで白人と同じ席に座ることができないような黒人に対する差別行動の撤廃運動だけではなく、憲法に保障されているすべての権利を守ろうと訴える運動であった。フェザーストーンにとつては「貧困の問題とか、政治的、経済的な差別：やはり投票の公平さ、投票の」権利が抗議の中心に置かれている。

フェザーストーンは、SNCCのアメリカ南部での「本質の仕事」を南部の地域の黒人を組織して自分の運命を「自分たち自身が発言権を持つて決定していくこと：力を人々の中に作り出す」ことだと説明する。子孫がアフリカから「奴隷としてアメリカに連れて」来られる以前の歴史を学んでプライドと自信を作り出すために、「現存している学校教育制度」と並行して自由学校(Free School)という教育の仕組みを若い運動家たちと地元の人たちが自分の手で作った。その自由学校で黒人の歴史を学んだら、詩など文学のジャンルで自分の思いと置かれている状況を表現したりして子供たちが目覚めていくわけである。狭い意味では、身体を張った公民権運動家は負傷し、逮捕されて、死者まで出し

たが、投票権獲得運動としては成功した。マイノリティにも民主主義の基本的な権利である投票権が確保されたが、SNCCはNAACP（黒人向上協会）と違って投票権という限られた目標にした組織にとどまらず、まさに憲法が保障するさまざまな権利を守る運動だったと言える。フェザーストーンは自由学校作りによる重要な役割を果たした。こうした行動は1950年代の福岡、広島、東京などの文化運動や生活記録運動との共通点もあると思われる。

ベ平連に目を向けると、小田実とその仲間はSNCCの政治的立場以外にもSNCCの戦術も取り入れた。アメリカのレストラソンの座り込みなど、SNCCの行動には最初は主に黒人しか参加しなかったが、1964年の夏から戦術として「北部の白人の」大学生を南部に送り込んで、自由学校などで参加してもらうという計画を立てた。その理由は、「それまで黒人が南部でやってきた運動以上ができる」とは限らないが、「ただ一つ彼らがいかに以上に来たことは、圧迫された黒人の存在を、他の白人社会、あるいは世界の人々に目に見えるようにしたこと、告げることだった」と、フェザーストーンがティーチ・インに集まった日本の人に説明した。1964年はアメリカ議会で公民権法が発効した年だが、ジョンソン大統領が、暗殺されたケネディ前大統領の遺志を引き継ごうと、人種平等の思想を断じて受け入れない多くの南部の議員たちの反対を押し切ってやっと通過させたことと推測される。

公民権法とSNCCの活動にかかわらず、ストケリー・カーマイケルやフェザーストーンなどSNCCの指導者は人種差別が根

強く残る米国を離れて、海外の運動家との連帯・統一のため、積極的に海外の反戦・反帝国主義集会に参加した。ベ平連との活動もその一例に他ならない。ここで注目すべきは、フェザーストーンとジンの反戦活動を目的とした日本訪問を米政府と日本政府が許可した点である。SNCCという運動は当時非常に尊敬されたグループの一つだったので、情報が素早く行き来する冷戦当時、米政府のFBIが、アメリカ国内の不平等と抑圧が国際的に注目されないように、始終SNCCのメンバーの動きを監視していた。ブラックパワー（黒人解放闘争）を訴えたストケリー・カーマイケルについては、彼の発言がよりラジカルになるにつれて、米政府が彼のバスポートを没収して海外に行かせなかったと言われている。つまり、日米両政府当局はベ平連の講演会で集まった国内外の運動家が過激的な発言や行動をとらない限り、比較的自由に身動きを取らせたわけだ。

日本から帰国して3年の1970年にフェザーストーンはワシントンDCの郊外で乗っていた車に爆弾をしかけられて殺されてしまった。SNCCでもブラックパワー陣営のH・ラップ・ブラウンという人物と協力していたため、米政府がフェザーストーンを暗殺したという説もある。冷戦期の西側の、いわゆる自由世界ではそれほど黒人解放運動の成り行きをコントロールしようとしていたと言える。

### 広島のベ平連イベント

広島のティーチ・インは、例の反核運動の分裂に晒されると、

小田や鶴見が恐れてやめようと思っても不思議はなかったが、たとえ分裂状況にあったにせよ、60年代の半ばには原水協と反核運動は国内外の有力な市民運動だったと言える。その上、ベ平連のスタツフは国境と政党を超えてアジア的独立運動の精神を抱える草の根的なスニツクっぽい市民の連帯を目指したため、あえて広島でも「見てやろう」とティーチ・インを企画をした。参加者約300人の比較的小規模の広島大学での集会は、核廃絶よりも戦争と人権の方が話題となった<sup>9)</sup>。地元広島への参加者、被団協代表森滝市郎や地方紙中国新聞のジャーナリスト金井利博、広島大学と山口大学の教師、ジン、フェザーストーン、ベ平連のメンバーの他にも、原爆に遭った人々の代表も参加した。しかし、その場で普通外国からの来賓に聞かせる被爆者の体験の証言はしなかった。その代わりに人権侵害の体験を持つ被爆者代表と米国民権運動家とベトナム市民の人権を訴え、ベ平連におけるさまざまな人権の概念を提供し合い、重ね合わせることによって人権という共通の基盤を見出したと思われる。その背景には、ベトナム戦争に象徴される冷戦構造下の熱戦、テレビニュースに映る暴力と映像の影響があった。

大阪の空襲を体験した小田実と、第二次大戦中に爆撃手としてヨーロッパ戦線に参加したハワード・ジンが二人とも反戦運動家になって出会ったことは強調できる。また、当時お互いに人権侵害の体験を持っていたフェザーストーンと、人権侵害を自覚していた被爆者との出会いも注目し値する<sup>10)</sup>。世界人権は漠然とした概念ではなく、1948年に世界中で話題になった「世界人権宣言」が国際連合総会で採択されていた。宣言はアジア太平洋戦

争と第二次大戦がもたらした破壊と悲劇から生まれたもので、「全ての人民とすべての国がすべき共通基準」を宣言した。個人の権利の侵害は過去の問題ではなく、人権の思想が終戦後に脱植民地主義、帝国の解体の文脈の中でしきりに論議されていた。人権の「人」の概念も、20世紀の前半のものとは変化した。かつて世界秩序であった帝国と世界連盟の言説において人権の「人」は「文化的言語的少数派の集団的権利を守ること」でしかなかったが、戦後の新たな「人」は「個人の人権を守ることへと切り替えられた」<sup>11)</sup>。

「世界人権宣言」の前文には「国際連合の諸国民は、国連憲章において、基本的人権、人間の尊厳及び価値並びに男女の同権についての信念を再確認し、かつ、一層大きな自由の下に社会的進歩と生活水準の向上とを促進することを決意した」とある<sup>12)</sup>。国連の『宣言』の人権の定義もその歴史性を認めている。「過去の時代においては、人権がありませんでした。その後、人には一定の自由があるはずだという考え方が出てきました。そしてその考えは、第二次世界大戦後、世界人権宣言という文書において、すべての人に認められた30の権利としてようやく実現したのです」。

特に世界のメディアで話題になったのが、1947年にNAACP全米黒人向上協会のW・E・B・デュ・ボイス氏が国連人権委員会に、アメリカにおける人種差別を「野蛮」と批判して、人種差別のせいで多くの黒人が選挙などできない状態では、アメリカの民主主義は成り立たないとアピールしたことである。そして世界的に影響力のある市民運動が人権の思想を活用した。国際的

な市民運動に共通の意識と連帯を訴え、1930～1940年代の世界戦争に目立った人権侵害の反省から生まれた1948年の国連会議の「世界人権宣言」とその人権の概念に呼応しようとしていた。宣言の冒頭は「人類社会の全ての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である」。言うまでもなく、20世紀世界メデアによってアメリカの野蛮なところを知られてしまいい、国際的批判によって自由と民主主義を誇る米国の権威は損なわれた。

冷戦の相手国ソ連と米国は、武力行使による世界戦争と違って、言葉・イメージ・イデオロギーを武器にして戦った。核競争以外にも、どちらの社会が平等であるかという対立が激しさを増した。ソ連は有色人種平等の旗を上げて資本主義こそ差別と戦争を生む制度だとアメリカを非難した（確かに、朝鮮戦争・ベトナム戦争など、通常兵器使用の「熱い戦争」もこの冷たい戦争の特徴の一つと言える）。

広島のベ平連ティーチ・インでは、被害者意識の言説はあまり見られない。どちらかというところ、いいだもなど多くの発表者が、日本をアメリカのベトナムでの侵略戦争の協力者と見ている。アメリカに対してアジアの侵略基地を提供している日本、「今、ベトナムに降つておるナパーム弾の、約90パーセントというものは、日本の二つの会社においてつくられて」いる。「安保条約によって汚れた同盟を結び、ベトナム戦争をお互いに加担し合ながら、押し進めておる、日米の支配層に対抗して、アメリカと日本市民が行動的に連帯することによって立ち向かう、そういう日米の新時代を切り開

く第一歩を、今度の講演旅行は、確かに成功的に果たしたと私は考えます」<sup>(13)</sup>。それから、アメリカの帝国主義と戦うベトナムの人々を皆「ベトコン」つまりベトナム解放の兵士として憧れの目で描写した。

他方、地元新聞「中国新聞」の編集者の金井利博は、特に核兵器がもたらす終わりのない戦争について論議した。21年が過ぎても核兵器使用によって多くの広島と長崎市民が原爆病と差別で苦しみつづけている。ジャーナリストとして長く被爆者の権利の保障を訴えていた金井は、原爆を体験した非戦闘員はいつまでも戦後も戦争が終わらない状態に置かれており、権利を全く保障されないまま、差別の待遇をうけているという人権思想の立場から批判した。そして、反核運動と被団協の代表の森滝市郎もティーチインで国連の人権宣言を引用した。

### むすびにかえて

冷戦中のアメリカとその同盟国、つまり西の「自由世界」陣営においては、自由という概念がごく限られた曖昧なものだったことは言うまでもない。それよりも世界的市民運動の間に共通の基盤となり、連帯の軸となった思想は1930年代のN.A.A.C.P.と戦後の「世界人権宣言」、そして公民権運動の権利と被爆者団体の主張という人権の思想の流れであると言える。1966年の広島でのティーチ・インは、冷戦中の世界的市民運動の対話と接点となる「人権」の影響力を示している。このような言説・行動・思想の変動もまた、原爆文学の歴史的文脈ともなつたと言えるの

ではないだろうか。

ベ平連とは、アメリカ合衆国がベトナム解放戦線に対する戦争を本格化させる1965年から、多くの市民、労働者、大学生、知識人が参加した代表的なベトナム反戦運動体だった。大規模な軍事介入を行った米軍が民族独立を目指すベトナムのゲリラと戦い、農村を破壊する映像が毎日テレビと活字メディアで伝えられる中、全世界からも日本市民からもますますアメリカへの批判が高まり、大国の威信が低下した。と同時に、原爆投下を含めて過去のアジア太平洋戦争と戦後共産化の防止に利用されていた日本における冷戦構造の意義を文学や映画の中で取り上げるそれまでにない機会にもなった。いいだも、堀田善衛、開高健、小田実といったベ平連のリーダー的メンバーの多くは反戦行動以外にも文学に深く関わっていた男性作家だったことは決して偶然ではない。

ベ平連を含め、日本のベトナム反戦運動は、海外の運動家との連帯が目立った。ベ平連のリーダー的存在の小田と鶴見らは、米国のニューレフトの活動家との交流に力を注いだ。他方、映画監督の大島渚は、ベトナム戦争当事国米国の市民と関わりのある親米のメンバーの多いベ平連を批判しながら韓国の民主化闘争を解放に導く運動に共感を示した<sup>(4)</sup>。

ベ平連は毎年海外の活動家を日本に呼び、反戦集会やデモで結集した。田中利幸はその一例として、小田実と米国歴史家ハワード・ジンとの交流に注目している<sup>(5)</sup>。大阪の大空襲を体験した小田と第二次大戦時に爆撃手としてヨーロッパ戦線に参加したジンがベトナム反戦運動のリーダーとして日本各地で反戦集会に参加

した。二人の出会い、加害＝被害、勝利と敗北、罪と倫理、つまり過去の清算に留まってしまったのだろうか。ジンと小田らが、広島での反戦集会に参加したとき、広島と長崎を中心に被爆者支援もアピールしていた反核運動と連帯できたのだろうか。

川口隆行は、原爆文学というジャンルは「周囲でどのような生きられた歴史が存在したのか、『原爆』を語る言葉の葛藤、運動の軌跡のようなものを読み解く」こと、「ナショナルな空間の中の言説の変化として把握する」アプローチを強調してきた<sup>(6)</sup>。その「ナショナルな言説」の変動は国内の社会の流れだけでなく、国際的な事情と世界の運動家とその思想との接触によっても現れた。60年代のベトナム反戦運動に関わっていた多くの文学者は、被爆の体験のない人だったにもかかわらず、あえて原爆当時を題材にした文学としていわゆる「原爆パイロット」小説の創作を試みた。黒子一夫はこの一連の小説を「反米感情を基底にした、原爆投下の加害責任をアメリカ合衆国に問う」ものと指摘している。原爆パイロット小説が原爆文学として現れたベトナム戦争当時、平野謙は書く側による「戦争責任の対決」と見ていた<sup>(7)</sup>。しかし、川口はこれについて「加害／被害という対立軸が引き寄せる国民共同体の同一性の幾重にも仕掛けられた罫を、周到に回避することが求められている」と指摘している。本稿では、加害／被害の文学表象以外に、市民運動において影響力を持った人権の思想も新たな形で広がりつつあったことも見てきた。人権の思想こそ60年代から原爆文学の言説に影響を及ぼしたものであったことについてはこれからもっと掘り下げて検討する必要がある。

年表

- 1930 年代 NAACP bring international attention to racial oppression in US  
 1945  
 1946 Founding of the United Nations Commission on Human Rights  
 1947 Dr. W.E.B. DuBois & NAACP 黒人向上協会 formal protest to the UN Commission about “U.S. racial discrimination”  
 1948 Universal Declaration of Human Rights adopted by UN General Assembly  
 1960 安保闘争。Kennedy “The Rights of Man”  
 1961 Escalation of US Military involvement in Vietnam  
 1964 Civil Rights Act passed by US Congress  
 1965 Featherstone testifies before US Congress on Voting Rights  
 1965 Freedom Schools  
 1966-67 SNCC representative invited to speak in N. Vietnam, Cuba, Japan, USSR  
 1966 6月、ヘ平連主催の反戦講演旅行実施。北海道から沖縄まで14カ所。  
 1967 Reverend Doctor Martin Luther King opposes Vietnam War publicly. Riverside Church, NY  
 1967 Stokely Carmichael meets Castro in Cuba  
 1968 Featherstone travels to Cuba as SNCC representative  
 1970 Featherstone killed by car bomb in Maryland, US

注

1 大江健三郎著『ヒロシマノート』（若波書店、1995）

2 小田実著『ヘ平連回想録ではない回想』（大三書館、1995）  
<http://www.jca.apc.org/behen/>、（なまを参照）

3 小田実と原爆文学の研究の成果は、高榮蘭「原爆」をめぐる想像力の枠組み：ヘトナム戦争と『アジア』言説を手がかりに』『原爆文学研究』14（2015年11月）264-282を参照。

4 Zinn, Howard. *The Zinn Reader: Writings on Disobedience and Democracy* (Seven Stories Press, 2011).

5 中谷いずみ『黒い雨』とヘトナム戦争』『原爆文学研究』13（2014年11月）181-182。

6 Clayborne Carson, *In Struggle: SNCC and the Black Awakening of the 1960s*. (Cambridge: Harvard University Press, 1981); Howard Zinn, *SNCC: The New Abolitionists*. (Boston: Beacon Press, 1964); and Wesley C. Hogan, *Many Minds, One Heart: SNCC's Dream for a New America* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2007); John Lewis, Michael D'Ors, *Walking With the Wind: A Memoir of the Movement* (New York: Mariner Books/Houghton Mifflin, 1999); 川島正樹『アメリカ市民権運動の歴史―連鎖する地域闘争と合衆国社会』（名古屋大学出版会、2009）

7 鶴見俊輔、小田実、開高健編『反戦の論理：日米反戦講演記録』（河出書房、1967）；鶴見俊輔『北米体験再考』（若波書店、1971）；Avenell, Simon Andrew. *Making Japanese Citizens : Civil Society and the Mythology of the Shinin in Postwar Japan*. (University of California Press, 2010). アメリカの黒人とアジアの人の連帯は、Judy Wu, *Radicals on the Road: Internationalism, Orientalism, and Feminism during the Vietnam Era* (Cornell University Press, 2013); Onishi,



- Yuchino. *Transpacific Antiracism: Afro-Asian Solidarity in 20th-Century Black America, Japan, and Okinawa* (NYU Press, 2013) を参照。
- 8 1966年6月13日の琉球大学ティーチインにて、『反戦の論理』57-59
- 9 「反戦を訴えるー広島でベトナム問題講演会ー米人活動家も参加」『中国新聞』（1966年6月11日、16ページ）によると、講演会は6月10日の夜、広島大学政経学部の大講義室で「ベトナム戦争と人権問題などの意見を交換するため」行われた。
- 10 Howard Zinn and Yuki Tanaka, "Hiroshima: Breaking the Silence," *The Asia-Pacific Journal*, 25-1-10, June 21, 2010, <http://japanfocus.org/-Howard-Zinn/3375>; "Oda Makoto, Beheiren and 14 August 1945: Humanitarian wrath against indiscriminate bombing," *Asia-Pacific Journal*, <http://www.japanfocus.org/-Yuki-TANAKA/2532>.
- 11 Mark Mazower, "The Strange Triumph of Human Rights, 1933-1950," *The Historical Journal* Vol. 47, No. 2 (June 2004), 379-398. ブーク・マンロー著、『国連と帝国：世界秩序をめぐる攻防の20世紀』池田年穂訳（慶義塾大学出版会、2015）  
<http://d.hatena.ne.jp/kingfish/20150915>
- 12 『世界人権宣言』文化センター、1998）を参照。  
<http://www.humanrights.com/ja/what-are-human-rights/universal-declaration-of-human-rights/preamble.html>。水上千之著『国際社会と人権』（広島平和文化センター、1998）
- 13 『反戦の論理』（前掲）93
- 14 川村健一郎著「大島渚とベトナム」奥村賢編、『映画と戦争：撮る欲望／見る欲望』日本映画史叢書：10（森話社、2009）
- 15 田中は20世紀戦争における無差別爆撃に注目。『空の戦争史』（講談社、2008）に参照。
- 16 川口隆行『原爆文学という問題領域 増補版』（創言社、2011）
- 17 高榮蘭『原爆』をめぐる想像力の枠組み：ベトナム戦争と『アジア』言説を手がかりに（前掲）。小田も1981年の『HIROSHIMA』にも被害者加害というテーマを扱った。道場親信『核』の連鎖・『難死』の連鎖ー小田実『HIROSHIMA』を読む』『原爆文学研究』13（2014年12月）を参照。